

令和元年度 第 1 回 帯広市健康生活支援審議会 議事録

日 時：令和元年 7 月 2 9 日（月）

1 9 : 0 0 ~

場 所：市役所本庁舎 1 0 階 第 6 会議室

（事務局）

本日はお忙しいところ「帯広市健康生活支援審議会」にご出席いただきましてありがとうございます。

審議会開催にあたりまして、田中副市長より挨拶を申し上げます。

（田中副市長）

皆さん、こんばんは。副市長の田中でございます。

本日は、お忙しいところ、また、夜分にもかかわらずお集まりいただきまして、誠に有り難うございます。

さて、今年度、帯広市では、第七期総合計画の策定をすすめているところですが、当審議会が所管する計画につきましても、帯広市地域福祉計画、帯広市障害者計画、帯広市アイヌ施策推進計画、おびひろこども未来プランの 4 つの分野計画の策定が予定されております。

これらの計画につきましては、審議会において評価点検をいただいております。策定にあたりましては委員の皆さまからのご意見を始め、市民アンケートや意見交換会など市民や関係団体の声などもお聞きしながら策定をすすめているところであります。

本日は、これら計画の骨子に関することが主な議題となりますが、皆様より多くのご提言、ご意見いただき、より良い計画としてまいりたいと考えておりますので、特段のお力添えを賜りますようお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます

よろしく願います。

【委員紹介】

続きまして、4 月以降、委員に異動がありましたのでご紹介させていただきます。

学識村上勝彦委員が退任され、その後任として就任いただきました明神もと子様です。

明神様は、児童育成部会の所属となります。なお、委任状につきましては既に交付させていただいており、任期につきましては他の委員の皆さまと同じく令和 2 年 8 月 2 4 日までとなっておりますので、よろしく願います。

【職員紹介】

（事務局）

続きまして、本年度第 1 回目の審議会となります。

例年ですと、第一回目の審議会では職員の紹介をさせていただいておりましたが、保健福祉部、こども未来部の課長以上の管理職につきましては、昨年度から変更がありませんので、資料 4 の名簿にてご確認いただきたいと思います。

1 開会

(事務局)

それでは、ただいまより、令和元年度第1回「帯広市健康生活支援審議会」を開会させていただきます。

本日の審議会には、審議会委員23名中19名の皆様のご出席をいただいております。本審議会は、審議会条例第7条第3項により成立しております。

なお、委員の皆様のご紹介につきましては、お席の前の表示と、本日配布の委員名簿により、ご了承ください。

次に、本日の議題についてであります。お手元の会議次第のとおり、予定しております。

では、本日使用いたします資料について、確認させていただきます。

資料1 平成30年度 第3回帯広市健康生活支援審議会議事録

資料2 帯広市健康生活支援審議会委員名簿

資料3 帯広市健康生活支援審議会専門部会所属名簿

資料4 保健福祉部・こども未来部管理職員名簿

資料5 第三期帯広市地域福祉計画(骨子)

資料6 市民アンケート調査結果(概要版)

資料7 帯広市市民アンケート調査 結果報告書

資料8 第三期帯広市アイヌ施策推進計画(骨子)

以上であります。資料が不足している方がいらっしゃいましたら、お知らせください。

2 会議

(1) 平成30年度 第3回会議の議事録確認

(事務局)

それでは、会議に入らせていただきますが、以後の進行につきましては、稲葉会長にお願いいたします。

(会長)

ただいまご紹介にあずかりました稲葉です。本日はよろしく申し上げます。

本日は令和元年度第1回目の審議会となります。5年間にわたる第三期帯広市地域福祉計画の骨子についての議題となっております。第二期までの計画とはいくつかの部分で変更となっている点も多くあります。ぜひ忌憚のないご意見を皆様からお願いいたします。

それでは議題に入らせていただきます。

はじめに議題の(1)議事録の確認についてであります。

お手元の資料1 前回の審議会の議事録をご確認いただきたいと思います。

この議事録は、この場でご確認いただいた後、公開される予定になっております。

これに関しまして、皆様に事前にお送りしておりますが、何かご質問ご意見はございますか。

【質疑応答なし】

(会長)

よろしいでしょうか。では、ご承認いただいたということで、そのように公開させていただきます。

(2) 第三期帯広市地域福祉計画（骨子）について

(3) 第三期帯広市地域福祉計画市民アンケート調査結果報告について

(会長)

続きまして、議題の(2)(3)「第三期帯広市地域福祉計画（骨子）について」と「第三期帯広市地域福祉計画市民アンケート調査結果報告について」を合わせて議題といたします。

事務局より説明願います。

(事務局)

始めに、資料5、第三期帯広市地域福祉計画（骨子案）についてです。

まず、「計画の策定にあたって」ですが、1に「地域福祉とは」について記載をしております、地域福祉とは各種福祉の法律や制度によって提供される福祉サービスのみならず、地域に暮らす人々がお互いに助けたり、助けられたりする関係や仕組みをつくることとしています。

次に計画の目的ですが、ここ近年、地域におけるつながりが弱まってきていることや、分野を横断するような複合的な課題を抱えていたり、縦割りの制度を当てはめるだけでは解決が難しいケースなどが増えている現状から地域住民が主体的に地域福祉活動に関わるなど、行政以外も含めた包括的な支援体制を構築していくことなどが求められており、国も地域共生社会という考え方を示しているところです。

こうしたなかで地域住民に最も近い自治体として「地域共生社会」の実現に向けた取組を進めていくことを目的として、本計画を策定するものです。

本計画の位置づけとしましては、社会福祉法第107条に基づく「市町村地域福祉計画」として策定されるもので、参考として裏面に総合計画や各分野計画との相関図を掲載していますが、高齢者福祉や障害者福祉、児童福祉、その他福祉に関し共通して取り組むべき事項を盛り込み、それら他分野の計画の上位計画として位置付け、各分野の地域福祉に関する施策を横断的に展開するものとなります。

また、本計画には、成年後見制度利用促進法に基づく基本計画や、再犯の防止等の推進に関する法律における推進計画を市町村において策定し、支援施策を進めることが求められていることから、この地域福祉計画の中に盛り込み、一体的な支援施策を行うことを予定しています。

また、帯広市社会福祉協議会が策定する地域福祉実践計画やその他の関連計画と連携などを図り、取組を進めていくものです。

計画の期間につきましては、令和2年度から6年度までの5年間としております。

次に「帯広市の地域福祉の現状と課題」では、まず1の「帯広市の現状」についてですが、こちらは「市民の状況」、「地域活動・市民活動団体の状況」、「各種窓口相談等件数」などの統計結果から現状を把握しており、高齢化率や各種福祉の相談件数が増加傾向にある状況にあります。

2の市民アンケートの調査結果は地域福祉計画の策定の参考とするため、昨年実施したのですが、近所との関係が挨拶程度の軽いつき合いを求める声や、近所で困っている人がいるかわからないとの回答が多い結果となっています。

アンケートにつきましては、後ほど詳細にご説明いたします。

3では、第二期計画の評価結果を記載しており、裏面に平成27年度から30年度までの評価結果を掲載していますが、平成30年度の欄については、調整中のものとなります。

すべての事業でA又はBという評価となっておりますが、それぞれの基本的視点ごとの結果を表面の3のところでもとめておりました、相談体制の充実や健康に対する意識づくりなどを進めてきましたが、地域活動の担い手不足への対応やノーマライゼーションの意識啓発の継続などといった取組が今後も必要といったまとめをしています。

これらの現状を踏まえ、4の今後に向けた課題を整理し、それを受けた基本的考え方として、地域住民が主体的に地域に関わるための活動拠点づくりや、人材育成などに係る取組、住民、関係団体、行政等が一体となった包括的な支援体制の構築、誰もが生きがいを持って健康で生活できるための生活環境の整備などを推進するとしてまとめています。

次に施策の体系ですが、この重点的な取り組みをうけ、3つの基本目標を定めております。

この体系につきましては、地域福祉計画の策定にあたり、国が盛り込むべき事項などを定めたガイドラインを示しており、それも意識しながら組立てをしていることから、第二期計画とは、かなり変わっております。

まず「計画の基本理念」ですが、こちらはこれから議論を重ねていくなかで、定めて参りたいと考えています。

次に、基本目標1のともに支え合う地域づくりでは、基本方向(1)として地域の活動を支える拠点づくりとして、既存施設などを活用しながら、住民の通いの場になるような居場所、拠点を整備していくこと、(2)ではボランティアなど地域福祉を担う人材の育成を図っていくこと、(3)ではそうして育成した人材を実際に活動ができるよう推進していくことの3つを基本方向とし、地域住民が共に支え合いながら地域福祉活動に関わる地域をつくろうとするものです。

基本目標2の安心して生活できる地域づくりでは、(1)の相談支援と福祉サービスの適切な利用促進として、総合的な相談体制の確保や福祉サービスの提供体制の充実などを図っていくこと、(2)包括的な連携体制の確立は、三期計画で新たに変わった項目になりますが、複合的な課題を抱えた人に対し、様々な機関や地域住民などもかかわり、包括的な支援を行うネットワークの構築や生活困窮者の自立に向けた支援を行うこと、(3)の権利擁護の推進では、成年後見制度の利用促進や虐待防止に向けた対応などを想定しており、主に課題を抱える方やサービスを必要とする方などを対象とした施策を展開し、安心して生活できるようにしようとするものです。

基本目標3の生き生きと健康で暮らせる地域環境づくりでは、(1)の活動を支える生活環境の整備として、ノーマライゼーション意識の定着や、(2)の健康づくりや介護予防の推進では、地域のなかで介護予防などを進めたり、介護と医療の連携といった体制の整備などといった、環境づくりをしようとするものです。

資料5-2は第2期計画と国のガイドラインとの比較表になります。

少し見づらいますが、2期計画の主な施策については、矢印で示しているように組み直しをしています。1の(1)の地域活動を支える拠点づくりと、2(2)包括的な連携体制の確立については、一部関わるところもありますが、新たに設けた項目となります。

また右の欄には国が示したガイドラインを記載していきまして、その頭の番号が3期の体系の右欄の国ガイドライン対応という欄に記載をしています。

第2期計画には10番に「医療との連携」という基本方向を掲げておりましたが、地域共生社会の実現に向けた福祉施策を改めて検討するなかで、今回の福祉計画に盛り込むものは福祉との連携が求められる部分に絞り込み、救急医療など、純粋に医療に関わる部分は、市の総合計画のなかで位置付け推進すべき項目として整理をしたところでもあります。

最後に今後のスケジュールについては、11月には原案を作成し、その後パブリックコメントを実施し、1月から2月には最終案を作成しまして、3月には成案とする予定であり、原案、最終案の作成の際には、審議会の皆さまのご意見も伺っていきたくと考えております。

(骨子案)についての説明は以上となります。

次に資料6の市民アンケート調査結果(概要版)についてです。

まず調査の目的ですが、市民の地域福祉に関する意識や実態を把握し、今後の地域福祉の施策に反映させるためアンケート調査を実施し、その結果を今回の計画の策定の基礎資料とすることとしております。

調査の概要としましては、地域との関わりや地域活動に関することなどを調査内容とし、調査方法は帯広市内在住の20歳以上の男女を無作為に1,000人抽出しまして昨年の10月~11月に実施しました。

回収数は431人となり、回答者の属性を居住地区別、男女別、年齢別などといった形で出しています。

調査結果の概要ですが①~⑤の5つの項目で結果を掲載していきまして、複数回答を認めている場合は回答率の合計が100%を超えることもあります。

まず①地域との関わりについてですが、問7の近所付き合いでは「挨拶や、立ち話をするもの」が7割いるものの、「ほとんど関わりを持たない」とした人が3割以上となっています。

しかし問8の近所との関係性で一番良いと思うものでは「普段から何でも話したり協力し合える関係」も3割程度おり、そういったことを必要と考える人も一定数いるということが伺えました。

次に②近所の方の生活状況についてですが、問10の困っていること、不安なことでは「自分の健康に関すること」「収入や家計に関すること」が上位となり、多くの方が様々な悩み事を抱えていることが伺え、問11の困ったときの相談者では大半が「家族や親戚」とし、町内会や近所で相談できる人が少ないことが伺えます。

また、問12の近所に困っていそうな人を知っているかという問いに対しては8割の人が「分からない」と回答しています。

次に③地域活動についてですが、問14の地域の活動の参加、協力状況については「町内会に加入している」が7割近くとなったが、そのなかで活動しているのは3割程度となり、「特に参加したり、協力していない」人も3割いるものとなりました。

問18のボランティアに参加するためには何が必要かという問いでは、「活動に関する情報発信、活動拠点があること」が多いものとなりました。

④地域における助け合いについては、まず問19地域への支援や協力の考え方において、余裕がないことや余計なお世話と回答した人が約半数となっていますが、「支援をしたい、支援をしたいがなにをすればよいか分からない」と回答した人も3割ありました。

問20のあなたができる支援や協力は何か、問21の受けたい支援や協力は何かという問いでは「あいさつや安否確認などの声掛け・見守り」「除雪の手伝い」「災害時の避難支援・安否確認」がどちらも上位となっています。

最後に⑤の福祉理解についてですが、問24の福祉に関する情報をどこから入手するかという問いでは「新聞・雑誌・テレビ・ラジオ」「家族・親戚」が多いものとなっています。

また、問25の福祉理解を深めるための機会については、「学べる機会」「気軽に話し合える機会」が多くなっています。

このような結果を分析しながら、課題、取組方向を検討し、計画に反映をしていきたいと考えております。

なお、資料7として、すべての調査項目を掲載しました報告書もお配りしておりますが、参考としてご覧いただければと思います。

説明は以上です。

(会長)

ただいまの件につきまして、なにかご質問などありますでしょうか。

(委員)

第三期帯広市地域福祉計画の計画策定の目的について、地域共生社会として地域をともに生きる住民としてお互い協力したりできることをすることは大切だと思っておりますが、住民として何ができるかということばかりまとめているのではないのでしょうか。

国の方針に合わせた一般論の共生社会ではなく、帯広市独自の共生社会を作るためにはどうすべきかということをこの計画で作っていかねばならないと思っております。

これから原案を作成していくなかで、帯広市として誇れるような共生社会を作るための意見のまとめかたが必要だと思っております。

ほかにアンケートについては、ほとんどの項目が地域住民として何ができるのかということを探求していますが、行政としての役割をもっと明確に求めるべきだと思っております。

(事務局)

計画のなかで地域住民という言葉は強調されていますが、もちろん行政としても当然取り組まなければならないことが多くあると思っております。

特に第三期体系表(骨子)のなかの2の(2)包括的な連携体制の確立という部分では、複雑な課題を抱えた方、特に引きこもりなど一人でたくさんの課題を抱えており、解決するのが難しいケースが増えてきております。

そうしたケースに対して包括的な連携体制ということで、行政だけではなく関係団体の皆様と連携体制をとりながら支援体制を作っていく必要があると思っております。

これから原案を作っていく過程において関係団体と協議をし、色々なご意見をいただきながらまとめたいと思います。

(副市長)

補足になりますが、来年度からの第7期帯広市総合計画を策定中でありまして、特別委員会を設けております。

計画の目標としているのは、市民に一番分かりやすいものであるということで、そのために分野ごとにキャッチフレーズを考えております。

また、市民だけではなく市外の方からもこういう計画をもっているなら帯広市に住んでみたいと思ってもらえるような分かりやすい計画にしていきたいと考えております。

分野計画のなかで福祉分野として一番大きな柱に地域福祉計画があり、市民のためにある計画であることから、少しでも分かりやすく明確にしていきたいと思います。

(会長)

ほかに意見などが無ければ、「第三期帯広市地域福祉計画（骨子）について」と「第三期帯広市地域福祉計画市民アンケート調査結果報告について」を終了いたします。

(4) 第三期帯広市アイヌ施策推進計画（骨子）について

(会長)

続きまして、議題の(4)「第三期帯広市アイヌ施策推進計画（骨子）について」を事務局より説明願います。

(事務局)

まず、第1章では、計画の基本的事項について、記載しております。

計画策定の背景ですが、今年5月に「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」いわゆる、「アイヌ施策推進法」が施行されました。

条文中では、アイヌの人々が先住民族であると明記され、また、総合的かつ継続的にアイヌの人々の誇りが尊重される社会の実現を目指すものとされています。

アイヌ施策推進法が施行され、アイヌの人たちの誇りが尊重される社会の実現は、より重要になっておりますが、アイヌ施策は民族理解や文化、教育、福祉など、幅広い分野にまたがるため、目標や基本方向を一体的に示し、アイヌの人たちの誇りが尊重される社会の実現に向けた取り組みを総合的・効果的に推進することを目的として策定するものです。

また、計画の期間は、アイヌ施策のあり方が変わりつつある状況を踏まえ、令和2年度から令和6年度の5年間としています。

続いて、第2章には、第二期計画の4つの基本方向における取組状況をまとめております。

これらの取り組み状況などを踏まえながら、「第3章 計画の目標と基本方向、施策の体系」を右側の欄に示しております。

まず、計画の目標につきましては、アイヌ施策推進法の趣旨を鑑み、先住民族であることを目標に明記しまして、「先住民族であるアイヌの人たちが、民族としての誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される社会づくり」としています。

この目標を実現するためには、3つの基本方向を掲げております。

1つ目が、「アイヌ民族についての理解促進」、2つ目が「アイヌ文化の振興」、3つ目が「生活の安定と教育の充実」としてしまして、第二期計画では「教育の振興」と、「生活の安定と生活環境の充実」の2つに分けていた項目を1つにまとめています。

これは、アイヌ子弟への教育充実は、その世帯の生活の安定にも密接に関連するところがあるものとの考えから、一体的な取り組みとして整理をしたものです。

また、2期計画にあった1の理解促進のところの関係団体への支援については、活動の推進のところに統合しています。

最後に、今後のスケジュールについては記載のとおりです。

なお、この計画の策定に関しては、これまで、帯広アイヌ協会など関係団体との意見交換を開催し、意見を踏まえながら作業を進めてきております。

また、国ではアイヌ施策推進法に基づく交付金が創設されており、この交付金を活用するような事業については、基本的にこのアイヌ施策推進計画に盛り込んでおくべきものと考えております。説明は以上です。

(会長)

これに関しまして、何かご質問ご意見はございますか。

(委員)

アイヌの人たちの生活の安定と教育の充実は大変大事なことであると思います。

私のこどものころは、アイヌの人たちは仕事が無かったり、高等学校のクラスメイトも学校へ行っていないような状況でした。

色々な問題がありますが、最後はこれ(生活の安定と教育の充実)につきますと思います。

本来やらなければならないのは、アイヌの人たちへの就業支援をできる環境をすることで、そこから経済的な安定にも繋がりますし、お子さんの進学の手助けも充実すると思います。

主な施策のなかで就労の促進と教育の支援の促進の2つがありますが、現在のアイヌの人たちの現状および支援の状況はどうなっているのか可能な限りで教えていただけないでしょうか。

(事務局)

アイヌの人たちの現状把握になりますが、帯広市の現状を把握する詳細な調査結果はありませんが、北海道の調査結果ですと生活保護を受けている率が高く、進学率が低いことがうかがえます。

現在、2期の計画の成果を各部署から取りまとめ最中ではありますが、実績としてどの程度教育の支援や援助が行えたか10年間の結果を聞きとりしまして、成果を把握し3期の計画に反映していきたいと思っています。

(副市長)

一つご報告があります。

カムイトウウポポの躍りは若い男女が出演、先日の十勝プラザでの文化交流会では、市民の方々の理解が増えて5年前に比べると倍以上の方が会に訪れています。

なによりも嬉しかったことは、15年程前だとアイヌの人たちは、報道記者に報道されて写真が載ることに抵抗がありましたが、今の若いアイヌの子供たちは、アイヌ民族の舞踊に誇りを持って参加しているので写真を撮られてもなんの抵抗もなく、社会的にも変わってきている印象を受けました。

ちなみに10月に生活館でアイヌ文化の行事がありますので、ぜひ参加していただきたいです。

(委員)

北海道の詳細情報のみで帯広市の詳細情報がないということは、帯広市に今アイヌの方が何人いるかというデータもないのでしょうか。

あと例えば、生活や進学への支援を求める人がいたときに、その人がアイヌの方なのかどうかを誰が判断するのでしょうか。

根拠となるデータをもとに予算を計上し、どういう理由で使われているのか把握する必要があると思います。

(事務局)

戸籍などでアイヌの方だとは判断できないので基本的には自己申告にはなりますが、アイヌ協会が把握しているため、全体人数くらいは把握しています。

北海道の調査から帯広市分だけ取り出して公表するようなことができなかったのも、帯広市だけの調査結果がないという先ほどの説明になります。

(事務局)

今の発言の補足ですが、道内のアイヌ協会の情報は、まだ道から公表されていないのでそれをつかむということはすぐには困難な状況であります。

今回の計画作成にあたっては、アイヌ協会の方々や活動されている方々とも意見交換をしておりますので、予算の現状などの考えも伺いながら対応しています。

(委員)

バランスがとれた施策だと思います。

(会長)

他に意見などが無ければ、「第三期帯広市アイヌ施策推進計画（骨子）について」を終了いたします。

(4) その他

(会長)

続きまして、その他について、議題といたします。
何かございますでしょうか。

【質疑応答なし】

(会長)

それでは、他にご意見やご質問もないようですので、これで議題を終わります。

5 閉会

(会長)

それでは、次に専門部会も控えておりますので、本日の審議会は、これで閉会といたします。
事務局より連絡事項がございます。

(事務局)

それでは、2点ほど、ご連絡いたします。

まず、次回の会議の開催につきましては、10月下旬から11月頃を予定しております。

あらためて、ご案内をお送りいたしますので、よろしくお願いいたします。

この後、引き続き専門部会を開催いたします。

児童育成部会は、10階第2会議室、障害者支援部会は、おなじく10階第5会議室Bとなっておりますので、それぞれの所属部会の会場に移動をお願いいたします。

連絡事項は、以上です。

(会長)

それでは本日はこれで閉会といたします。

お疲れさまでした。